

(別紙)

表1 公文書の名称

第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
1	第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事概要
2	会議等報告書
3	第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事次第
4	第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会参加者一覧
5	地域原子力防災協議会の設置について
6	他地域の緊急時対応を踏まえた東海第二地域の計画充実化に向けた検討項目 【平成29年6月29日現在】
7	泊地域の緊急時対応(全体版)
8	伊方地域の緊急時対応(全体版)
第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
1	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事概要
2	会議等報告書
3	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事次第
4	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会参加者一覧
5	東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(イメージ)(素案)
6	全体版のイメージ
第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
1	第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事概要
2	会議等報告書
3	第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事次第
4	第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会参加者一覧
5	P A Z ・ U P Z 内の14自治体との意見交換における主な御意見について
6	茨城県O F C 図上演習の成果の概要
7	東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて
8	東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(イメージ)(素案) v e r . 2
第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
1	第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事概要
2	会議等報告書
3	第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事次第
4	第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会参加者一覧
5	地域原子力防災協議会の設置について
6	東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて v e r . 2
7	東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(イメージ)(素案) v e r . 3
8	東海第二地域の検討状況(180518時点)
第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
1	第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事概要
2	第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事次第
3	第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会参加者一覧
4	東海第二発電所原子炉設置変更許可の概要
5	東海第二発電所の安全対策の概要
第8回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
1	第8回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事概要
2	第8回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事次第
3	安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用について
4	安定ヨウ素剤の薬局配布について
5	住民理解の促進についての全国各地域における取組状況
6	東海第二発電所の安全性向上対策と現状について
第9回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
1	第9回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事概要
2	会議等報告書

3	第9回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事次第
4	各自治体の一般防災における感染症対策の検討状況について
5	新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方について
第10回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
1	第10回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事概要
2	会議等報告書
3	第10回東海第二地域原子力防災協議会作業部会議事次第
4	新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン（案）

表2 開示しない部分

第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
4	東海第二発電所原子炉設置変更許可の概要のうち、電気室水密扉の写真
第8回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に関する文書	
3	安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用についてのうち、職員の業務用のメールアドレス
6	東海第二発電所の安全性向上対策と現状についてのうち、東海第二発電所敷地内の航空写真

表3 開示しない理由

<p>○ひたちなか市情報公開条例第7条第3号に該当 （理由） 電気室水密扉の写真及び東海第二発電所敷地内の航空写真は、開示することにより、原子炉建屋までの経路及び放射性物質を取り扱う管理区域の場所が明らかにされ、テロ等の犯罪行為に利用される等、公共の安全と秩序の維持に支障を生ずるおそれがあるため。</p> <p>○ひたちなか市情報公開条例第7条第5号に該当 （理由） 職員の業務用のメールアドレスは、国の職員が職務上庁内又は庁外の関係者等限られた者との連絡に使用するため付与されたものであり、開示することにより、いたずら、偽計等に利用されると、職務上必要な連絡に支障をきたすことから、事務事業の適正な遂行に支障が生ずると認められるため。</p>
---

## 会議等報告書

件名	第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について
開催日時	平成29年6月29日(木) 13:15~16:00
開催場所	茨城県原子力オフサイトセンター2階 全体会議室
参加者	宮本課長, 三浦主任, 報告者
概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 内閣府政策統括官(原子力防災担当)</p> <p>3. 内容 東海第二地域原子力防災協議会作業部会での検討事項について</p> <p>(1) 避難計画の充実化について【説明 内閣府】</p> <p>○地域原子力防災協議会の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業部会の構成員は地域ごとの課題や事情に応じて柔軟に設定変更が可能。</li> <li>・作業部会は通常市町村職員がオブザーバーという扱になるが、今回の内容が市町村に関係することなので、作業部会の正式な構成員として市町村職員も出席。</li> </ul> <p>○緊急時対応について</p> <p>作業部会において関係機関で議論を重ね対応案を作成していく。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>協議会(各省の審議官レベルと自治体首長クラスが構成員となる)において、作業部会で作成された緊急時対応が指針に照らし、具体的かつ合理的であるかの確認が行われる。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>内閣府において、総理を議長とする原子力防災会議を開催し、確認結果の報告がされる。</p> <p>○「泊地域の緊急時対応」及び「伊方地域の緊急時対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海第二地域の緊急時対応を取りまとめるに当たっての参考として、既に策定されている「泊地域」及び「伊方地域」について説明が行われた。</li> </ul> <p>○資源エネルギー庁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力防災に資する取組みや、内閣府旧現地支援チームによる自治体支援に関する説明が行われた。原子炉設置変更許可のおりる半年~1年前の段階から現地に入り原子力防災の充実化に向けた取組みを自治体と一緒にやっていくとのこと。</li> </ul> <p>(2) 今後の進め方について【説明 内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の先例を踏まえ、内閣府において作成した「東海第二地域の計画充実に向けた検討項目(案)」について説明が行われた。今後の作業部会において、各項目について検討を進めるにあたり、8月の盆前に、内閣府からロードマップ的なものが示されることとなった。</li> </ul>

会議等報告書

件名	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会について
開催日時	平成29年8月23日(水) 13:00~15:30
開催場所	茨城県庁6階 災害対策室
参加者	宮本課長, 三浦主任, 報告者
概要	

1. 開 会
2. 挨拶 内閣府政策統括官(原子力防災担当)  
作業部会においてロードマップ的なものを示し、緊急時対応をどのような作業行程で策定していくのか説明させていただきたい。
3. 内 容 東海第二地域原子力防災協議会作業部会での検討事項について

(1) 避難計画の充実化について(内閣府の考え方)

- 緊急時対応とは、各市町村が策定する避難計画を可視化したもの。  
先行して緊急時対応がまとまった地域では、避難計画の住民説明会など、外部への説明資料として活用している事例がある。
- 緊急時対応を取りまとめるにあたっては、県や市町村からデータを集めただけということではなく、緊急時対応を取りまとめる作業のなかで、県、市町村の避難計画も充実化していくものだと認識している。

(2) 東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(ロードマップ的なもの) 資料1

- 項目が2から10まで分かれているが、必ずこの順番で策定していくというものではなく、今後の調整によって前後したり、矢印の長さも違ってくる。
- 資料2の全体版として策定する。最終的なものとしてイメージして欲しい。

(3) 全体版のイメージ(資料2参照)

○内閣府が、東海第二地域の「緊急時対応」を作成するにあたり、全体のイメージを掴んでもらうために先行地域で作成された緊急時対応をベースに作成したもの。

【内容】

東海第二地域の概要	・原子力災害対策重点区域(PAZ, UPZ)の人口, 世帯数, 昼間流入人口など
緊急事態における対応体制	・原子力災害時の国, 県, 関係市町村の対応体制 ・住民への情報伝達体制, 国の広報体制
PAZ内の施設敷地緊急事態における対応	施設敷地緊急事態における ・PAZの学校等, 医療機関, 社会福祉施設の避難 ・PAZを含む市町村それぞれの避難行動要支援者の避難, 輸送能力等について
PAZ内の全面緊急事態における対応	全面緊急事態における " " ・バス避難の住民数, 避難を円滑に行うための対応策

UPZ内における対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UPZ内の対象人口，学校，社会福祉施設及び対象人数等</li> </ul>
放射線防護資機材等の供給体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町村の生活物資の備蓄状況</li> <li>・国による物資の供給体制</li> </ul>
緊急時モニタリングの実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東海第二地域のモニタリング体制（実施計画，動員計画，一時移転等の実施単位 など）</li> </ul>
原子力災害時の医療の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定ヨウ素剤の事前配布対象人数頭</li> <li>・避難退域時検査候補地の設定，運営体制等</li> </ul>
実働組織の支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実働組織の所在状況，広域支援体制</li> <li>・複合災害で想定される実働組織の活動例</li> </ul>

※今後のスケジュール

内閣府が避難計画策定するにあたり抱えている課題等を把握するため各市町村を回る予定になっている。ひたちなか市の日程については現在調整中。

平成29年12月28日(木)

報告者：三浦

## 会議等報告書

件名	第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
参加者	宮本課長, 小田倉主幹, 報告者
開催日時	平成29年12月21日(木) 10:30~11:40
開催場所	茨城県庁6階 災害対策本部室
概要	<p>1. あいさつ 内閣府政策統括官(原子力防災担当)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>UPZ圏内14市町村をまわり意見交換をしてきた。その意見交換で主な内容をまとめて、懸念される案件を共有し、今後何ができるのか、できないのか、イメージを徐々に固めていければと考えている。</li></ul> <p>2. 議題 (1) 避難計画の充実化について</p> <p>【資料1】：PAZ・UPZ内の14自治体との意見交換における主なご意見について 内容：資料参照 内閣府：いただいたご意見等は全て統括官まで話はしている。整理した概要を都合よくまとめているだけではない。いただいたご意見は、内閣府・県としてもしっかりと検討していき、地域防災計画の拡充に努めていく。</p> <p>【資料2】：茨城県OFC(オフサイトセンター)図上演習の成果の概要 内容：資料参照(11/9・10 小田倉主幹出席)</p> <p>【資料3】：東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて 内容：資料参照</p> <ul style="list-style-type: none"><li>内閣府としては、「要支援者、民間企業の従業員の避難オペレーション」「屋内退避の有効性の理解促進」に力を入れていくとのこと。</li><li>他の地域でこれまで整理した内容を使いながらやっていけといわれたので、そういったかたちで進めていきたいと考えている。しかし、この地域には他の地域のものをそのまま使えるとは思っていない。この作業部会でそういった議論をさせていただき、どういったものがフィッティングするのかをやるのが来年の仕事かなと思っている。</li><li>避難計画は複合災害想定でやっていく。それ以外の選択肢はない。大地震・大津波を想定する際には、東日本大震災の経験が生きると思っている。そういったデータを整理して議論していきたい。</li></ul>

平成30年5月23日(水)

報告者：三浦

## 会議等報告書

件名	第6回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
参加者	川崎課長, 小田倉主幹, 報告者
開催日時	平成30年 5月23日(水) 13:30~
開催場所	茨城県庁6階 災害対策本部室
概要	<p>1. 開会, 挨拶 内閣府政策統括官(原子力防災担当) ・原電の審査が着々と進んでおりますが, 使用済み燃料がある限り, 地域防災計画並びに広域避難計画は策定しなければならない。いずれにしても策定に向けて内閣府も全力で県と取り組んでいく。引き続きよろしくお願いします。</p> <p>2. 議題 (1) 避難計画の充実化について 【資料1】: 地域原子力防災協議会の設置について(平成27年3月20日) 【資料2】: 東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて ver.2 ・内閣府: 作業部会の目指すところとして「緊急時対応」を作成していくこと。東海第二地域の避難計画, 地域防災計画が全体として具体的かつ合理的であるかを確認することがミッションとなるが, それだけではなく, その後も計画の「精度」「練度」をあげていくものが作業部会である。 《検討状況》 ・笠間市, 常陸太田市, 常陸大宮市で避難計画を策定済み。 ・13のうち10市町村が全ての避難先市町村と協定を締結済み。 《共有すべき基本認識等》 ・地勢: 人口多い。 ・避難手段のバス, 福祉車両: 必要台数の把握, その確保策, オペレーションなどについて引き続き要検討。 ・避難行動要支援者, 観光客や民間企業の従業員などの一時滞在者の実態把握やそのオペレーションについては特に留意する。 【資料3】: 東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(イメージ)(素案) ver.3 ・着手, 未着手の項目についての「定点観測」資料として捉えてほしい。 ・内容については, 資料4にすべて含まれている。 【資料4】: 東海第二地域の検討状況(2018.5.18時点) ・主な課題 1 地域防災計画, 避難計画, 避難に係る協定 2 避難対象者 学校等, 医療機関, 社会福祉施設, 在宅の要支援者, 流入流出口, 企業の従業員, 一時滞在者の把握。</p>

### 3 避難先

医療機関、社会福祉施設のマッチングはほぼ完了。県管轄分の有料老人ホームと市町村管轄（グループホーム）は対応検討中。

### 4 避難経路

東日本大震災での被災状況・復旧状況について要確認。交通誘導・規制については、茨城県警本部との要調整。

### 5 避難手段

- ・東海村の住民アンケート結果をもとにした必要なバス台数の推計・・・  
PAZ：454台、UPZ：2,816台
- ・福祉車両の確保：県内医療機関、社会福祉施設への調査について調整中。

### 6 放射線防護施設

- ・PAZ内の医療機関、福祉施設などについて要検討。

### 7 避難退域時検査

- ・候補地は22か所。さらに増やす方向で検討。

### 8 避難先市町村対応

- ・各市町村において、受入れマニュアルや駐車場のキャパの確認など、実効性向上に向けた調整を行っている状況。

### 9 個別の避難計画

- ・学校：マニュアル改定予定（県教育庁）のため、各学校におけるマニュアル（計画）策定はこれから。
- ・社会福祉施設：約8割で避難計画を策定済み。
- ・医療機関：マッチング終了。病院ごとに避難計画を策定予定。
- ・観光地等：一時滞在者への対応については要検討。

### 10 モニタリング

#### 11 安定ヨウ素剤

- ・分散備蓄と緊急時配布の在り方について、県で市町村の考え方を整理したうえで検討を進めていく予定。

#### 12 被ばく医療

- ・原子力災害拠点病院として3か所を指定済み。協力機関として12か所を登録済み。
- ・「茨城県緊急被ばく医療活動・健康調査影響マニュアル」を改定予定。

#### 13 事業者の協力

#### 14 その他

- ・避難時間の短縮に向けた方策、タイムラインの提示についても要検討。
- ・避難時のガソリン切れや故障車両などへの対応についても要検討。

おわりに

（内閣府）懸念があれば出していただき、先行例を紹介したり、規制庁に聞くなり、対応はできると思う。いずれにせよ、この作業部会を通じて、県の勉強会を通じてやっていきたい。次回の作業部会は、早くて7月かと思っている。国の総合防災訓練が8月末にあるので、対応が後手になるかもしれないが、よろしく願いしたい。



## 会議等報告書

件名	第9回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
参加者	川崎課長，小田倉係長，宮本主事，報告者
開催日時	令和2年7月28日（火）10：00～
開催場所	テレビ会議（市：茨城県原子力オフサイトセンター）
概要	<p>1. 開会</p> <p>あいさつ【佐々木 推進官】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力防災においても感染症対策をしっかりと考えていかなければならない。本日は、現時点での考え方を説明するのでご意見を伺いたい。</li> </ul> <p>2. 議題【長野 参事官補佐】</p> <p>(1) 各市町村での一般防災におけるコロナウィルス感染対策について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <p>東海第二地域のUPZ圏内14市町村に対して実施した「一般防災における感染症対策の検討状況」の事前アンケートについて「未検討の基礎自治体はない」との結果の説明があった。</p> <p>アンケートの内容は資料参照</p> <p>(2) 広域避難計画に盛り込むべきコロナウィルス感染対策の内容について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></p> <p>①令和2年6月2日付け内閣府政策統括官発出文書「・・・感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方について」。概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害時においては、防護措置と特措法に基づく感染防止対策を可能な限り両立させ、感染流行下での原子力災害対策に万全を期す。</li> <li>避難等を行う場合には、感染拡大を防ぐため「避難所・避難車両等における感染者とそれ以外の者との分離」「人と人との距離の確保」「マスクの着用，手洗いなどの手指衛生等」の感染対策を実施する。</li> <li>屋内退避の指示が出されている間は、被ばくを避けることを優先し、原則換気を行わない。</li> <li>自然災害により指定避難所に避難している場合に原子力災害が発生し、屋内退避において密集等を避けることが困難な場合は、UPZ外の避難先に避難をする。</li> </ul> <p>②女川地域の緊急時対応の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改定のポイントとして、対応方針として上記①の内容を追加し、令和2年3月に開催された女川地域原子力防災協議会で取りまとめ、確認が行われたとのこと。</li> </ul>

### 内閣府

- この地域の一番大きな問題として避難先が県外まで至ってしまう。県外の避難所においては、県外の考え方に沿った対応をしてもらわないといけないが、この感染症対策について内閣府から全国の自治体に同様の通知を出しているのだから、県外の指定避難所においても同様の対応をしていただくことになると思う。ただし、広域避難の協定にはそこが入っていないので、再調整が起きる可能性があると考えている。
- 内閣府として懸念しているのは、感染をしているが症状がでていない者の取扱い、また、検温をどのタイミングで実施するのか、その辺の細かいところも考えていかなければならないと思っている。
- また、避難先からすると、避難者の陽性者を自分たちのところで対応しなければならないのかとか、そこをきちんと管理していかないと大きな問題になると考えている。
- これらのことは、我々のほうも現在どういったことが考えられるか検討している最中なので、疑問点とか提案とかをいただきたいと考えている。

### 3. 閉 会

令和2年10月20日(火)

報告者：三浦

## 会議等報告書

件名	第10回東海第二地域原子力防災協議会作業部会
開催日時	令和2年10月19日(月)14:50~
開催場所	県庁6階災害対策室
参加者	川崎課長, 小田倉係長, 宮本主事, 報告者
概要	<p><b>1 開会</b> 【佐々木推進官】 今回の作業部会において、ガイドラインの完成品をお示ししたかったが間に合わなかった。そのため、本日は、「現在内閣府でこのようなことを検討しています」という会にしたい。</p> <p><b>2 議題</b> 「感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン(案)」について ガイドライン(案)については資料参照 現在、関係省庁や専門家と以下の点について調整しているとのこと。 ・濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、それ以外の者の防護措置について ・全面緊急事態以降、換気は原則行わないとしているが、例外として事故の状況に留意しつつ30分に1回の換気を盛り込めるかどうか。 ・避難車両について、濃厚接触者等は可能な限り人数を抑えるとしているが、バスが十分に手配されていない場合の対応をどのようにするのか。</p> <p>内閣府 ・避難先については県と協力して他県に相談していく。マンパワーについては関係機関にどれだけ人が出せるのか洗い出していく必要がある。今までの考え方を固持することはできないので適宜相談していきたいと思う。 ・東海第二の対応で事前配布を受けている安定ヨウ素剤を、試験研究炉等の対応において活用しても問題ないか検討する。</p> <p><b>3. 閉会</b></p>